

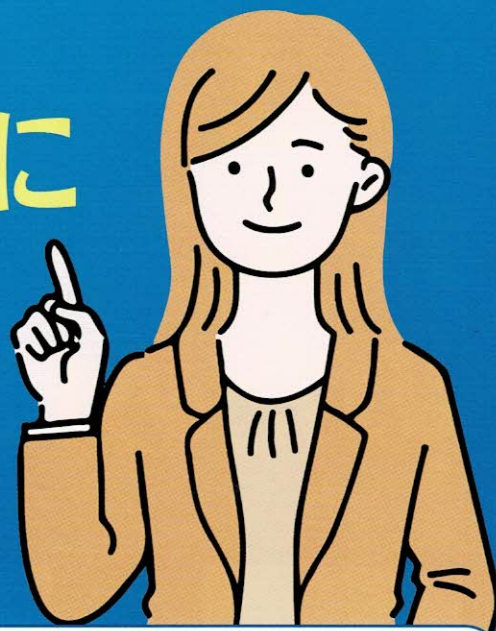
看護補助者の採用をお考えの

看護管理者のみなさま・ご担当者さま

ぜひナースセンターに ご相談ください

都道府県看護協会が運営する無料の職業紹介事業

2023年10月に改定された「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」を受け、看護職と看護補助者との協働を推進するため、看護職に加えて看護補助者の就業支援を開始しました。



仕事説明会の開催

ハローワークと連携して看護補助者についての仕事説明会を開催いたします。看護補助者の役割や仕事内容を多くの方に知っていただけるよう、活動を進めていきます。



病院就業前に研修を提供し、 就業を促進

業務内容を理解した求職者を紹介します。

研修名

ナースセンターによる看護補助者の就業に向けた研修

研修プログラム (計 90 分)

- 医療チームの機能と役割 (約 30 分)
- 看護補助者の業務 (約 30 分)
- 看護補助者としての心得 (約 30 分)



丁寧な求職者のマッチング

看護職の無料職業紹介事業で培ってきたノウハウを活かし、それぞれの施設にあった求職者を紹介します。



職業紹介の流れ

相談

求人票
登録

問い合わせ
対応

応募受付

面接
(選考)

就職

※相談対応は、対面・電話・メール・インターネット（e ナースセンター）等様々な方法で実施。
※地域によっては、ハローワーク等と連携して職業紹介を行う場合があります。



問い合わせ先

詳しくは、神奈川県ナースセンターのホームページをご覧ください

神奈川県ナースセンター TEL 045-263-2101



発行



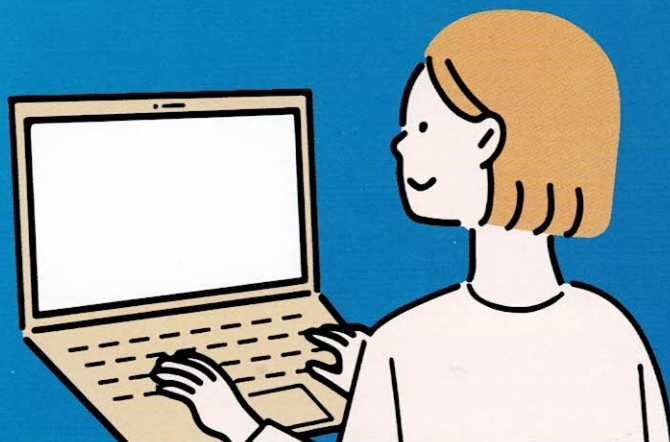
公益社団法人

神奈川県看護協会

～生命(いのち)・自律・情熱～

求職者に 選ばれる 求人票作成 のために

応募者がたくさん集まるような求人票を作成しましょう。
日本看護協会では、看護補助者の確保・定着に関する
ポイントを確認できる「看護補助者の確保・定着チェック
リスト」を公開しています。ぜひご活用ください。



Point 1

職場・職種としての魅力を アピールして記載しましょう

看護補助者の仕事の魅力は、比較的雇用が安定した職種であることや、スキルアップできる環境があること等が挙げられています。産休育休制度、復職制度など、福利厚生も重視されるため、求人票にしっかりと記載する必要があります。柔軟な勤務時間の設定ができる場合は、ぜひアピールしましょう。



Point 2

資格がなくても働けるということを 明示しましょう

医療の仕事は、「資格が必要」と誤解されるなど、未経験者が応募する選択肢に入りにくい傾向があります。「資格不問」「資格があれば尚可」等の記載からは、かえって資格が必要という印象をもつ求職者もいるようです。資格はなくても働ける、ということを求人票の「求人に関する特記事項」欄に、職場・職種の魅力とともに記載しましょう。

Point 3

研修実施など、看護補助者として働くことを 支援していることを記載しましょう

看護補助者という仕事は、認知度があまり高くはない現状があります。そのため、看護補助者の仕事を知らない人が、働く際の不安を軽減し、就労の動機付けとなるように、研修やOJTの実施、未経験者に対する丁寧な指導を行っていることなどを、求人票に記載しましょう。



Point 4

看護補助者の仕事を知らない人がイメージできるよう、 具体的な業務の内容や働き方を記載しましょう

求職者は「看護補助業務」との記載だけでは仕事をイメージすることが難しいため、具体的に記載しましょう。例えば、シーツ交換やベッドメイキング、診察に必要な器械・器具等の準備・片付け、患者の日常生活に関わる業務（食事に関する業務、身体の清潔に関する業務、排泄に関する業務など）です。また、勤務場所が、外来なのか病棟なのか、病棟であれば何床なのか、現在、働いている看護補助者数も記載するとイメージがしやすくなります。

「看護補助者の確保・定着チェックリスト」より抜粋、一部改変

「看護補助者の確保・定着チェックリスト」

詳細は、日本看護協会公式ホームページをご覧ください。

URL https://www.nurse.or.jp/nursing/shift_n_share/fixation/

